昭和57年9月5日 615号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

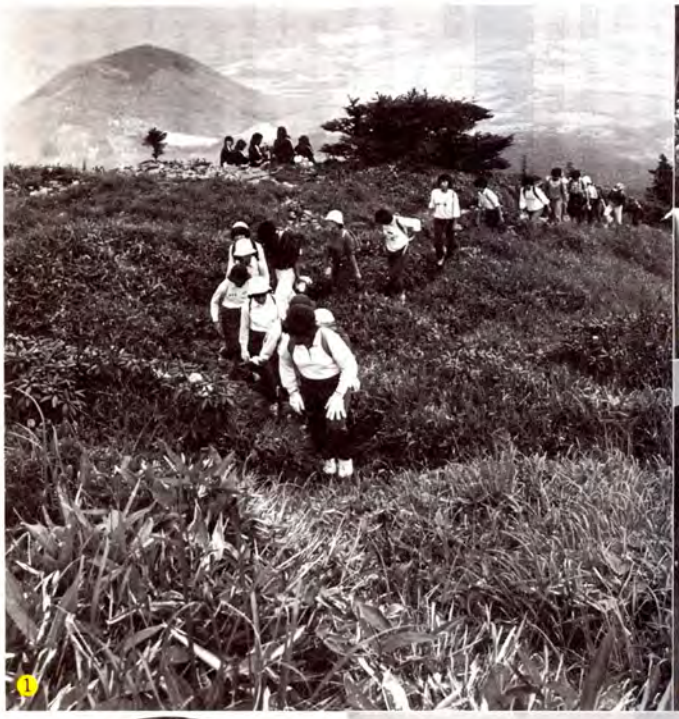

"異常気象"にもめげず 夏の想い出いっぱい

長い梅雨の後は台風や集中豪雨。ことしの夏は、異常気象!? 8月の中旬になって、やっと夏の日差しがやってきた感じでした。

でも、夏はこどもたちの天下。海や山で、思う存分夏休みを楽しんでいました。

区立小・中学校の生徒たちは、林間学校や臨海学園で楽しい団体生活。(写真①)

また、毎朝6時30分開始のラジオ体操には、幼児からお年寄りまでたくさんのひとが参加。(写真②)

さらに、夏の風物詩"灯ろう流し"や"納涼民踊のつどい"には、区民をはじめ多くのひとびとが集まりました。(写真③)

そして、親子で無農薬農場を訪ねた見学会、都会の雑踏から解放され、加藤区長とスイカ割りなどをして楽しんだサマースクールなど……。(写真④と⑤)

セミの鳴き声が遠ざかる頃。いまはすでに新学期も始まり、こどもたちは元気な姿で学校に通っています。

9月15日「敬老の日」
15日～21日は
老人福祉週間
お年寄りのための行事を開催

現在、わが国のお年寄り（六十五歳以上）は、一千万人を越え、総人口の約九割を占めています。

この割合は、今後ますます増えるものとみられ、三十三年後の昭和九十年には二十割を超えると予想されています。

千代田区でも、六十五歳以上の方は年々増えており、昭和四十七年に六千二百四十四人だったのが、十年後のことしの一月一日現在で、七千七百四十八人となり、千五百四人増えています。

千代田区の全人口からみると、六十五歳以上のお年寄りは、十二・一割になります。

九月十五日(水)は、「敬老の日」です。この日が定められたのは昭和四十一年のことです。

多年にわたって社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝うとともに、みんなが自分の老後についても関心を持つ日です。

そして、九月十五日から二十一日までの一週間は「老人福祉週間」です。

区では、この期間中に「敬老会」をはじめ、お年寄りのための行事を予定しています。

これを機会に、いま一度「老人問題」について考えてみましょう。

敬老会

区内に住む七十五歳以上の方（明治四十年九月十六日以前に生れた方）、約二千九百人を招いて、つぎのとおり敬老会を開催します。

とき　九月十四日(火)午後一時から

ところ　九段会館

内容

第一部　記念式典

第二部　演芸

・日本舞踊　西崎流美緑会社中

・漫才　春日三球・照代

・落語　金原亭馬生

敬老会についての問合せは、福祉課老人福祉係にどうぞ。

センターたのしみ大会

老人福祉センターでは、敬老の日を含む、九月十三日(月)から十九日(日)までの一週間を「センターたのしみ大会」として、いろいろな催物を行います。

センターをまだ一度も利用したことのない方も、この機会に、ぜひおいでください。

なおこの期間中は、お子さん、お孫さんなどご家族の方や、若い方も見学できます。

みなさんお誘合せて、ぜひおいでください。

●**バザー**　九月十三日(月)、十四日(火)、午後一時三十分～三時三十分

不用となった衣料品、日用雑貨、古本など、出品は九月一日から受付けています。

●**素人演芸会**　九月十五日(水)　正午～午後四時

歌、踊り、手品など、個人、またはグループでご参加ください。出演申込みは九月七日(火)から十一日(土)までに。

●**作品展**　九月十七日(金)～十九日(日)　正午～午後四時

手芸、絵画、写真など、手作りの作品なら何でも、作品の搬入は九月七日(火)から十五日(水)まで。

●**輪おどりとレク・ダンスのつどい**　九月十七日(金)　午後一時～四時

やさしいフォークダンスや民踊を楽しみましょう。

●**ダンスパーティー**　九月十八日(土)　午後一時～四時

六十歳未満の男性の方も、ぜひご参加ください。

●**模擬店**　九月十八日(土)　午後一時～三時

みそおでん、甘酒、わたあめのお店が出ます。九月七日(火)から整理券を配布、当日券もあります。

●**囲碁・将棋大会**　九月十八日(土)　正午から

出場申込みは九月七日(火)から、当日参加もできます。

●**バンバー大会**　九月十九日(日)　午後一時から

出場申込みは九月七日(火)から、当日参加もできます。

●**お茶会**　九月十九日(日)　午後一時～三時

九月七日(火)から整理券を配布します。当日券もあります。

●**カラオケ大会**　九月十九日(日)　午後一時三十分～二時三十分

ナツメロなど歌謡曲をカラオケで歌います。

●**交通安全のつどい**　九月十九日(日)　午後二時三十分～三時

神田警察署交通係員から交通安全についての話しと映画があります。

●**マッサージサービス**　九月二十八日(火)、十月三日(日)　午前十時～午後三時

六十歳以上の方が対象で、先着二百十名まで、申込みは九月十七日(金)から（電話でも受付け）

申込み　老人福祉センター窓口へ直接申込んでください。（千代田区神田神保町二－二十☎265－三九八一）なお、申込みの必要のないものは、当日、直接センターにおいでください。

☎ 区長にひとこと
電話でどうぞ

「ハイ！区長です」

☎264－0151
午前10時～11時30分

9月は16日(木)です

（9月15日が「敬老の日」のため、16日(木)となります）

加入していますか 健康保険

ご存じですか 国民健康保険制度

健康保険制度には、大きく分けて職場などを対象とした健康保険と区市町村の住民を対象とした健康保険があります。

したがって国民皆保険制度をとっているわが国では、職場の健康保険や共済組合など他の健康保険に加入していないひとは、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。

つまり、会社をやめて職場の健康保険の適用を受けられなくなったひとは、国民健康保険に加入することになります。

届出が遅れると

「病気になったら健康保険に入ればいいや」では、損をします。

加入の届出（十四日以内）が遅れると、病気やケガをしても保険診療が受けられませんので、多額の医療費をすべて自分で支払うことになります。

そして、届出前にかかった医療費についても、特別の場合を除いては返してくれません。

しかも、保険料は加入の届出をした月から支払うのではなく、以前勤めていた職場の健康保険をやめた月から支払うことになりますので、いずれの健康保険にも加入していないひとは、すぐに届出をしてください。

給付のいろいろ

加入するとつぎのような保険給付が受けられます。

●病気やケガで通院・入院したときは、保険診療による費用の七割を給付します。残りの三割分を窓口で支払ってください。

●病人に付添い看護をつけたときや柔道整復師、ハリなどの施術を受けたときも、基準費用の七割を後日支払います。

●同じひとが同じ月内に同じ病院で支払った保険診療による費用が一定額をこえたときは、後日そのこえた額を支払います。

●出産したときは、こども一人につき助産費十万円、育児手当金二千円と出産祝品を差上げます。

●死亡したときは、葬祭費三万円を差上げます。

このほか、無料健康相談、夏季海の家や近県温泉地の指定旅館なども利用することができます。

必要書類などくわしいことは、国民健康保険課に問合せください。

「故郷に帰ったとき、病気をして医者にかかったら多額の医療費を請求されてびっくりした。

実は、ことしの三月に会社をやめたので保険証を持っていない。これから国民健康保険に入りたいが、加入したら故郷で支払ったお金を返してくれますか……。」こう言って窓口を訪れるひとが夏休みも終り、九月になると毎年います。

だれでも 健康保険に加入を

わたしたちは「病気やケガをしたらどうしよう」と言う不安をいつももっています。

健康保険制度は、このような不安を少しでもなくすため、日頃からそれぞれの収入に応じてお金を（保険料）出しあい、病気やケガをしたとき、だれでも保険によって医師の診断を受けられるよう設けたもので、すべてのひとがいずれかの保険に加入することになっています。

これを「国民皆保険制度」といいます。

国民年金

8つの保障制度

こんなとき こんな年金が

国民年金には八つの保障制度があるのをご存じですか。

年金制度は、老齢年金や通算老齢年金など老後の安心のために設けられたものです。

万一のときのためにつぎのような保障制度があります。

●障害年金
病気やケガをして身体障害者になったとき

●母子年金
夫を亡くし十八歳未満のこどもと一緒に生活しているとき

●準母子年金
夫や父、息子を亡くし十八歳未満の孫や弟妹と生活しているとき

●遺児年金
父や母が亡くなり十八歳未満のこどもだけが残されたとき

●死亡一時金
保険料を三年以上納めているひとが亡くなったとき

●寡婦年金
老齢年金を受ける資格のある夫が、年金を受けずに亡くなったとき（婚姻期間十年以上あること）

なお、障害・母子・準母子・遺児年金については、最近の保険料を一年以上納めていることが必要です。

年金についてのくわしいことは、国民年金課加入給付係に問合せてください。

私立幼稚園児のいる家庭に 補助金を差上げます

区では、私立幼稚園に通う園児の保護者の方に、補助金を差上げています。

今回は、昭和五十七年度上半期分（四月から九月までの六ヵ月分）の申請を受付けています。

対象者　区内に住み、三歳から五歳までのお子さんを私立幼稚園に通園させているひと

補助金（月額）

●三歳児（昭和53年4月2日～54年4月1日生れ）……1千200円

●四歳児（昭和52年4月2日～53年4月1日生れ）……2千200円

●五歳児（昭和51年4月2日～52年4月1日生れ）……2千200円

申請期限　九月二十日(月)まで

申請先・問合せ　総務課総務係

早期発見があなたを守る！

千代田区民健康診査実施中

がんや心臓病などの成人病の予防を目的とした「千代田区民健康診査」を、無料で実施しています。日頃、健康診断を受けることの少ない方は、この機会にぜひ受診してください。

健康診査の種類

▼**老人健康診査**
六十五歳以上のひとを対象に、十月九日(土)まで行っています。

▼**区民健康診査**
三十四歳から六十四歳までの男性と、三十歳から六十四歳までの女性が対象です。
受診期間は、九月六日(月)から十月十六日(土)までです。

▼**女性健康診査**(子宮がん検診など)
三十歳以上の女性を対象に、子宮がん検診を主として行います。
受診期間は、九月十三日(月)から十月十六日(土)までです。

受診券を忘れずに

それぞれの健康診査を受診するときは、区から郵送された受診券を必ず持参してください。
また、老人健康診査を受けるひとで、老人医療証(寿福)をお持ちのひとは、受診券と健康保険証を一緒に持参してください。
ただし、この受診券では治療を受けることはできませんので、健康診査の結果、治療の必要があるときは、医師とよく相談してください。

受診は指定の医療機関で

それぞれの健康診査は、指定の医療機関で行ってください。
指定医療機関の一覧表は、受診券と一緒にお送りしますので、その一覧表の中からみなさんの都合のよい医療機関を選んで、受診してください。

問合せ　保健衛生部保健課予防係

千代田区ビデオ広報

わがまち千代田

第30号(9月号)9月8日放送開始

主な内容
- 防災は自分たちの手で
- ぼくたちの甲子園
- 地域で育てられるこどもたち
- 消えゆく看板建築

心身障害者受給者証

9月から新しくなりました

区内に住む心身に障害を持つひとが、健康保険証を使って診療を受けたとき、その医療費を助成する制度があります。
この制度で対象となるひとはつぎのとおりです。
・身体障害者手帳一・二級のひと
・心臓、じん臓、呼吸器に障害があり、身体障害者手帳三級のひと
・愛の手帳一・二度のひと
なお、この医療費の助成制度には、所得制限があります。今年度の所得制限額は左表のとおりです。

●所得制限額　(単位：円)

扶養親族等の数	所得制限基準額	収入金額
0　人	3,611,000	5,076,000
1　人	3,901,000	5,439,000
2　人	4,191,000	5,801,000
3　人	4,481,000	6,146,000
4　人	4,771,000	6,468,000
5　人	5,061,000	6,790,000

※20歳以上のひとは本人所得を20歳未満のひとは、世帯主の所得を基準とします。

9月から新しい受給者証

この制度の対象となるひとにお渡ししている心身障害者受給者証が、九月一日から新しくなりました。
新しい受給者証は、対象となるひとに郵送しましたので、継続して治療を受けているひとは、新しい受給者証を必ず病院などの窓口に提示してください。
なお期限の過ぎた受給者証は使えませんので、お手数ですが、出張所または区役所福祉課までお返しください。

くわしいことは問合せを

つぎのひとは、医療費の助成が受けられませんので、受給者証はお送りしていません。
・社会保険本人
・所得制限基準額を超えているひと
・所得が不明なひと
・健康保険に加入していないひとや不明なひと
・生活保護を受けているひと
また、つぎのようなときには、すぐにご連絡ください。
・社会保険の本人になったとき
・国民健康保険に新しく加入したとき
・加入している健康保険の種類や内容に変更があったとき
・生活保護を受けはじめたとき
・住所、氏名が変ったとき

問合せ　福祉課医療助成係

児童扶養手当の現況届はお早めに提出を

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受けているひとは、九月十日(金)までに現況届を提出してください。証書、印鑑などを持参のうえ、厚生部管理課児童係まで届出を。
なお、この届出が済みませんと、八月分からの手当を受けることができませんので、お早目にお願いします。

問合せ　厚生部管理課児童係

区立施設巡回バス

区役所に用事のあるとき
保健所などの施設へでかけるとき
どなたでもご利用ください

起震車じしん号

震度6を体験してみませんか

じしん号のシンボルマーク

乗車記念に差上げます

申込みは防災課まで

ご結婚ですか
届出は挙式の日に

本年も結婚シーズンが近づいてきました。

結婚式をあげても婚姻の届出をしなければ、法律のうえでは夫婦とはいえません。

結婚したら婚姻届を忘れずに。

これから結婚される方は、挙式の日に届出をしましょう。

式の日どりが決まったら届出の手続きについてのご相談を。

また、結婚の日を記念するにふさわしい「婚姻届受理証明書」(手数料は一通につき上質八百円、並質百円)があります。ご利用を。

赤ちゃんの誕生おめでとう
記念にアルバムを差上げます

結婚と同じように、赤ちゃんの誕生もたいへんおめでたいことです。

区では、赤ちゃんが生まれたとき、そのお祝いと、すこやかな成長を願って、区役所の戸籍課窓口で記念の写真アルバムを差上げます。

ただし、アルバムは区民に限りますのでご了承ください。

なお、千代田区外の区市町村に出生届を出したときは、母子手帳を戸籍係にお持ちください。

問合せ　婚姻届や出生届などについてのくわしいことは、戸籍課戸籍係へ。

予告

区民囲碁・将棋大会を
ことしは、土・日曜日に開催

区民囲碁・将棋大会の日程が決まりました。

ことしは、より多くの区民のみなさんに参加していただこうと、土曜日と日曜日に開催します。

また、囲碁大会については、対戦方法を変えるとともに、できるだけ多くの対局ができるように工夫しました。

日　程

・区民囲碁大会　十月十六日(土)

・区民将棋大会　十月十七日(日)

なお、くわしい内容などは、次号でお知らせします。

希望するテーマを自由に聴ける
経営講習会
●区立産業会館で

昭和五十三年度の事業所統計調査によると、区内にある事業所数は約三万四千件で、このうち従業員十人未満の零細企業が、約七十%を占めています。

そして、従業員百人未満の事業所となると、全体の九十六・五%にもなっています。

区では、これらの中小企業の振興を図るため、「経営講習会」を開催します。(無料)

受講できるひとは、中小企業の経営者やその従業員の方などで、みなさんが聴講したいと思うテーマを自由に選んで受講できます。

日時・テーマ　下表のとおり

ところ　区立産業会館(神田錦町)

定　員　各テーマごとに五十名

申込み・問合せ　区民部商工課(電話での申込みもできます)

●日時・テーマ

月　日	時　間	テ　ー　マ
9月22日(水)	午後2時 ～ 午後4時	オフコン・パソコンの導入とその留意点
9月29日(水)		活気ある職場とその作り方
10月6日(水)	午後6時30分 ～ 午後8時30分	製造業・卸売業のための在庫管理
10月13日(水)		社内の人的資源を堀起そう —従業員の知恵を引出し活用する—

都心で見つけた自然のいとなみ

夏の日暮れどきに見かける蟬(せみ)の羽化(うか)(脱皮)。それは、長い間地中で過ごし、ほんのわずかな地上での晴れ姿のために、生命をかけて演じられる"変身劇"です。

「外濠公園で、蟬の脱皮が観察できます」という話を、千代田区内の高校に通う吉木美恵さん(下写真中央)から聞き、さっそく八月の半ばに出かけてみました。

(8月13日午後10時頃撮影)

蟬の羽化は、夜に行われます。

幼虫が地上にあらわれ、殻を破り、体や羽が整うまでの数時間は、とても厳かでしかも神秘的。

羽化が終って数日後には、もう"愛のことば"を語り始めます。

そして、夏の終りが告げられる頃、その鳴き声がなんとも哀愁を帯びて聞こえてくるのは、蟬の命のはかなさからなのでしょうか。

みなさんの身近にある"なんでも情報"を広報課までお寄せください。

おしらせ

保健所だより

■**乳幼児健康相談**
とき　9月30日(木)、10月21日(木)、午後1時30分～3時
ところ　麹町保健所
内容　乳幼児の診察、身体測定、保健指導、栄養指導
申込み　希望するひとは、当日直接麹町保健所へ。

■**女性教室**（4日間）
とき・内容　10月6日(水)「採血、オリエンテーション、女性の体と病気」　13日(水)「食品衛生、歯の衛生、歯科検診」　20日(水)「映画、女性と法律、栄養」　27日(水)「貧血、遺伝、家族計画」　いずれも午後6時～8時30分（ただし6日のみ午後5時40分から）
ところ　麹町保健所
対象　区内に在住、在勤する未婚または新婚の女性50名（先着順）
申込み　麹町保健所☎212－7814

■**子宮がん検診**
とき　10月7日(木)午前10時
ところ　東京都がん検診センター
対象　区内に住む30歳以上の女性で35名（先着順）
申込み　麹町保健所☎212－7814

■**神田保健所で実施**
とき　9月22日(水)午後1時30分～2時30分
定員　30名（先着順）
申込み　神田保健所☎291－3641

■**味噌汁の塩分測定**
とき　9月24日(金)午後1時～4時（毎月第4金曜日に実施）
ところ　神田保健所
対象　区内在住・在勤者
持参するもの　当日、味噌汁50cc位（牛乳びんの4分の1）
申込み　神田保健所☎291－3641

■**秋の定期予防接種**
神田保健所では、三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）と小児まひ生ワクチンの秋の定期予防接種を、つぎの日程で実施します。
とき・ところ　午後1時30分から3時まで、神田医師会館（神田小川町2－8）で
問合せ　神田保健所予防課業務係☎291－3641
※なお、麹町保健所管内の定期予防接種については、決り次第「区のおしらせ」でお知らせします。

種別			実施日	対象者
三種混合	第1期	1回目	9月29日(水)	昭和55年4月1日から55年9月30日までの出生者
		2回目	10月27日(水)	
		3回目	11月24日(水)	
		予備日	12月22日(水)	上記の日に受けられなかったひと
	第2期		12月22日(水)	昭和54年4月1日から9月30日までの出生者で56年秋の第1期完了者
小児まひ	1回目		12月8日(水)	昭和57年1月1日から6月30日までの出生者
	2回目		11月17日(水)	昭和56年7月1日から12月31日までの出生者
	予備日		12月15日(水)	上記の日に受けられなかったひと

児童館だより

■**富士見児童館**　☎262－1040
■**映画会**　9月11日(土)午後3時から　ムーミンと名犬ジョンの2本立です。
■**ハイキング**　10月1日(金)　30名　高麗山～神奈川県湘南平　くわしいことは児童館へ。

西神田児童館　☎294－0631
■**観劇会**　9月18日(土)午後2時30分から　「線守稲荷大明神」「おいてけ堀」ほか。（「劇団すぎのこ」公演）ご家族の方もどうぞ

神田児童館　☎253－6021
■**映画会**　9月25日(土)午後2時から「ピッピの宝島」

老人福祉センター ☎265－3981

■**センターたのしみ大会**
センターでは、敬老の日を含む9月13日(月)から19日(日)まで、いろいろな催しを行います。
くわしい内容などは、2ページをご覧ください。

■**神田公園地区センターのつどい**
より多くの方にセンターを利用していただくため、センターの活動を紹介し、演芸を楽しんでもらう「センターのつどい」を各地区ごとに開催しています。
今月は神田公園地区の方々が対象です。センターを利用したことのない60歳以上の方、ぜひご参加ください。（入浴もできます）
とき　9月25日(土)午前11時から
ところ　老人福祉センター
なお、長寿会に入っていない方は、9月21日(火)までにセンターへ直接または電話で申込みを。

■**漢詩教室と墨絵教室**
●**漢詩教室**（15回）
とき＝10月14日(木)から来年2月まで、原則として毎月第1・2・3木曜日、午前10時～正午
内容＝唐代の著名な作品の鑑賞
定員＝40名（先着順）
●**墨絵教室**（15回）
とき＝10月15日(金)から来年5月まで、原則として毎月第1、3金曜日、午前10時～正午
内容＝墨絵の初歩
定員＝20名（先着順）
▼2つの教室の申込みは
どちらの教室も対象は60歳以上の区民です。申込みは、9月16日(木)から直接センター窓口へ。
なお、センターを初めて利用される方のみ電話でも受付けます。

総合体育館 ☎256－8444

■**はつらつ体操教室**（5日間）
体力づくりや健康増進を目的に、簡単にできる体操を行います。
とき　10月13日から11月24日までの毎週水曜日午後2時から
ところ　総合体育館主競技場
対象　区内に住む50歳から65歳までの健康な男女
定員　50名
参加費　無料
申込み・問合せ　総合体育館へ。

ごあんない

■**内神田社会教育会館から工事のおしらせ**
内神田社会教育会館の8階（和室・茶室・読書室・映写室・音楽室・会議室）の各部屋は、屋上タンク工事のため、つぎの期間は使用できません。
工事期間　9月7日(火)から10月31日(日)の午前・午後の部（なお、夜間の部は使用できます）
問合せ　内神田社会教育会館☎256－8444

みんなでスポーツを

■**区民ハイキング～山梨県帯那山**
紅葉の美しさで知られる昇仙峡をはるか見下ろす「帯那山」。"燃える秋"の野山をあなたも歩いてみませんか。
とき　10月24日(日)午前6時国電お茶の水駅聖橋口集合
ところ　山梨県帯那山
参加資格　区内在住・在勤者
募集人員　100名（先着順）
参加費　4千800円（往復バス代、保険料など）
申込み・問合せ　9月20日から　参加費を添えて社会教育課体育係へ。

■**硬式テニス初心者講習会**
とき　10月12日(火)、19日(火)、26日(火)、11月2日(火)、9日(火)、16日(火)、30日(火)、12月14日(火)の8日間（雨天中止）、いずれも午前10時～正午
ところ　東京スカイプラザテニスクラブ（飯田橋2－18－2）
参加資格　区内在住の初心者で毎回参加できるひと（すでにこの初心者講習会を受講された方はご遠慮ください）
定員　50名（申込多数の場合は抽選）
参加費　無料（ただし、傷害保険料として240円が必要です）
服装および持参するもの
運動のできる服装（上下とも白のウェアー）、ハード・コート用のテニスシューズ、ラケット、帽子、タオル
申込み・問合せ　往復ハガキに「硬式テニス初心者講習会」と記入のうえ、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、9月20日(月)までに到着するように千代田区教育委員会社会教育課体育係（〒102千代田区九段南1－6－11）へ。なお、ハガキはひとり1枚に。

■**硬式テニス経験者のための講習会**
とき　10月12日(火)、19日(火)、26日(火)、11月2日(火)、9日(火)、16日(火)、30日(火)、12月14日(火の延8日間（雨天中止）第1部は午前10時～11時、第2部は午前11時～正午
ところ　東京スカイプラザテニスクラブ（飯田橋2－18－2）
講習内容　受講者同士による練習を主体とした指導
参加資格　区内在住のテニス経験者
定員　各部とも10名（先着順）
参加費　無料
服装および持参するもの
前記の「初心者講習会」と同じ
申込方法　希望する講習日の5日前（木曜日）の午前10時から、電話で先着順に受付けます。なお、申込みはひとり1日1回までとし、申込み本人のみです。
申込先・問合せ　社会教育課体育係

官公庁だより

■**未就業看護婦等講習会**（10日間）
医療、看護における動向を理解し、看護の新しい知識・技術を習得することにより、再就職の促進を図るために行われます。
とき　11月16日(火)～30日(火)の土曜・日曜を除く毎日、午前9時～午後4時30分
ところ　東京都衛生局研修センター（新宿区西大久保2－306）
受講資格　保健・助産・看護・准看護婦の資格を有し、受講後1年以内に就業できる50歳までの方
定員　50名
受講料　無料
申込み・問合せ　ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、所有資格を記入して、10月12日(火)までに東京都衛生局医務部看護課（〒100千代田区丸の内3－5－1☎212－5111内線28－446）へ。

9月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時

5日	野田医院	☎261-4117	一番町10－16
	奥田医院	☎254-0701	神田多町2－9
12日	大森胃腸科	☎234-6226	隼町2－15
	米良クリニック	☎252-1801	神田鍛冶町3－7
15日	新飯田橋内科診療所	☎262-3787	飯田橋2－7－4
	同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
19日	船津診療所	☎263-3569	麹町4－5 第7麹町ビル6階
	那須医院	☎291-0662	神田神保町1-14
23日	堤医院	☎261-3824	麹町6－4
	同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
26日	五味医院	☎261-6580	麹町1－7
	大塩医院	☎251-6878	神田淡路町2－6

夜間・休日の急病は消防庁テレホンサービス ☎212－2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216-4828
休日（午前9時～午後5時）☎216-4820

青果物消費者サービスデー
9月16日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉消費者サービスデー
9月10日(金)
赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
9月8日(水)・22日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

わがまち千代田のおいたち

いま、千代田区では、「みんなで築こうふるさと千代田」を区政目標にかかげ、区政をすすめています。

私たちは、「ふるさと」という言葉を聞くと、「兎追いしかの山、小ぶな釣りしかの川……」という小学唱歌の一節を思い浮かべます。そして、幼い頃を過した場所あるいは、多感な青春時代をおくった土地を、限りない愛着とともに思い出します。

あらためて言うまでもなく、千代田区は、大都市〝東京〟の中心に位置し、江戸・東京とともに波乱の時代を歩んできました。

そして、政治、経済、文化の中枢地として発展してきた歴史と、今日まで引継がれてきた伝統は、すぐれた文化的環境を育て、今日に至っています。

ですから、本区に住んでいる区民のみなさんはもとより、いま、社会人としてこの地に職場を持つ多くのひとびとは、誰しも千代田区に限りない「愛着」を持っていることと思います。

「古きを温ねて、新しきを知る」という諺があります。

「ふるさと」は、思い出の中だけでなく、毎日の生活の中にも見出すことができるはずです。

現代に生きづく、「歴史と伝統」を知り、それを守り育てる心構えが、「ふるさと千代田」の明日の姿を考えることにつながるのではないでしょうか。

このシリーズは、江戸時代から今日までの区の姿をふりかえり、そのきっかけとしていただくために企画しました。

「江戸」の由来

その昔、現在の日比谷公園から皇居外苑あたりまでは海で、武蔵野台地から流れだす大小の川が日比谷入江と呼ばれる入江に、そそいでいました。

こうしたことから、「江戸」という地名は、「入江の門戸」すなわち「入江の入口」に由来するというのが、現在の定説になっています。

古代、このあたりをきりひらいたひとびとの多くは、海から渡来してきたと推測されています。そして、それらのひとびとは、海岸づたいに舟で移動してきて、ここに本拠地を定め、そこから川をさかのぼって内陸まで進出し、定着したと考えられています。

ですから、ひとびとにとって、日比谷入江は、武蔵野台地に進出する文字どおりの「入江の門戸」――「江戸」を意味していました。

太田道灌と江戸城

「づぶ濡れになって帰ると歌書を買い」「雨宿りから両道の武士となり」

これは、太田道灌をうたった古川柳です。

道灌は、川柳や落語の題材にまでなるほど、庶民から敬愛され、江戸の生みの親として、いまもなお、ひとびとの心の中に生きつづけています。

道灌は、長禄元年（一四五七年）二十六歳のとき、現在の皇居東御苑の旧本丸台地を中心に城を築きました。

当時の城の範囲を現存する城門や濠の名で囲むと、北桔橋、三日月濠、西桔橋、蓮池濠、坂下門、桔梗門、大手門、平川門の内側、つまり、現在の皇居東御苑の範囲だったと推定されています。

城は旧本丸台地を子城として中城、外城の三つに仕切られていたということです。

道灌が江戸城を築いた時期は、室町幕府の体制がくずれはじめ、「下剋上」の世の中が始まろうとしていたちょうど、戦国時代の幕あけにあたります。

鎌倉に天下の兵権を二分する形で置かれた関東管領も勢力争いで分裂し、それぞれが〝将軍〟を名乗り、利根川をはさんで敵対するなど、関東地方は絶え間のない争乱の明け暮れでした。

こうした状況の中で、太田道灌は、鎌倉方の武将として関東地方を転戦、争乱に参加していましたが、五十五歳のとき、主君である扇谷上杉定正に殺されてしまいました。

道灌の死後、江戸城を支配していた扇谷上杉氏は、小田原に進出していた戦国大名の北条早雲とその子の氏綱によって大永年間（一五二一～一五二八年）にほぼその息の根をとめられてしまいました。

そして、江戸城は、早雲の後北条氏の拠点である小田原城の支城になったのでした。

やがて、後北条氏も豊臣秀吉の小田原征伐によって、天正十八年（一五九〇年）にほろんでしまいました。

このとき、後北条氏は、領国の各支城の城主を小田原に集め、籠城作戦をとったため、城代が留守だった江戸城は、豊臣軍の別の隊によって簡単に攻めおとされたということです。

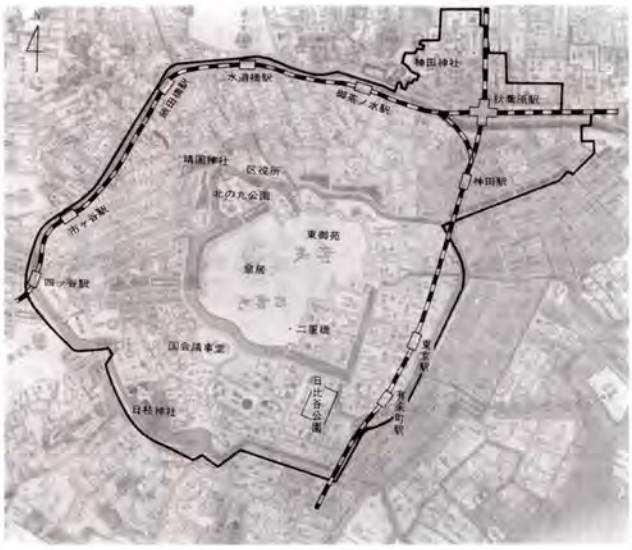

天保改正御江戸大絵図（天保十四年（一八四三年）刊）に現在の千代田区の区境を重ねてみると、当時の外濠と一致しているのが分かります。